

障がい者雇用を考えている企業の皆様へ

障がい者の法定雇用率が2026年7月に「2.7%」になります

**民間企業は37.5人ごとに
1人以上雇用に引き上げられます**

※障がい者雇用における法定雇用率とは、障害者雇用促進法43条第1項に基づき、事業主が常時雇用している労働者のうち一定割合は障がい者を雇用しなければならないことが義務付けられたものです。



ワーク&ケア
スマイルファクトリー

ほまれの家グループ
就労継続支援 A型事業所



できること・得意なことを活かして

**企業と障がいを持つ人たちの
「就労支援」のかけ橋に**

ワーク&ケア スマイルファクトリーは様々な経験や資格を持ったスタッフがあり、弊社は企業と人材のマッチング、入社後のサポートなどを通じて企業と障がいを持つ人たちのかけ橋になります。

就労に必要な知識や能力向上、職業体験の機会を提供しています。

求職活動に関する支援、障害に適正に応じた職場の開拓、就職後の職場定着のために必要な相談なども行います。



スマイルファクトリーに依頼

実際の働きをみて
(試用期間の代わりに!)

社員としての雇用も可能!

お問い合わせ先



ワーク&ケア
スマイルファクトリー

ほまれの家グループ・就労継続支援 A型事業所

961-0051 福島県白河市大観音前5-25
【営業時間】8:00~17:00

TEL.0248-21-9887



ワーク&ケア
スマイルファクトリー

ほまれの家グループ・就労継続支援 A型事業所

就労継続支援
A型事業所に

「お仕事の依頼」を お考えの企業・個人事業主様

そのお仕事、私たちにお任せください！

主な請負委託作業

- ・葬儀返礼品の箱折り・梱包・検品・葬具作り、封入業務などの軽作業
- ・葬儀場清掃、その他清掃作業
- ・宴会会議場清掃（食器洗浄・館内清掃）
- ・事務作業（PC入力、商品の在庫管理）など

〈お取引実績〉(株)あおき様、(株)シン鹿島様、(株)一期一会様などのお取引の実績がございます

ワーク&ケア スマイルファクトリーでは就労継続支援A型事業所として障がいをお持ちの方で就労、ステップアップを目指す方が働いています。皆さん、一般企業での就労を目指しているので、作業も一生懸命です。スマイルファクトリーにお仕事をいただければ、責任を持って進めます。

ご利用のメリット

- 生産量の安定** 人件費を削減し、生産量の確保が可能
- 雇用問題の解決** 雇用契約を結ばないので各種保険料の削減が可能
- 地域貢献** 障がい福祉の知識がなくても依頼可能



その他多種多様に対応いたします！1日の生産目安やお取引単価などにつきましてもまずはお気軽にご相談ください

就労継続支援A型とは？

一般企業などに雇用されることが困難な障がい、または難病を抱える方と雇用契約を結び就労を提供する事業のことです。

実際に仕事をして最低賃金以上のお給料を貰いながら、一般就労等などそれぞれの目標に向かって知識や能力の向上をめざしていきます。

自分に
自信が
もてる

人と
社会が
つながる

笑顔に
なれる

私たち「スマイルファクトリー」は「えがおで自分らしく働ける環境」を目指しています



ワーク&ケア
スマイルファクトリー

ほまれの家グループ・就労継続支援 A型事業所

961-0051 福島県白河市大観音前5-25
【営業時間】8:00~17:00



お問い合わせ先

TEL.0248-21-9887